

1年生から6年生までの共通指導事項

1 登下校

- (1) 制服・制帽で名札をつけて登下校する。
- (2) 登校班で登校し、班長を先頭に一列で歩く。
- (3) 忘れ物を取りに帰らない。
- (4) 正門の坂、だらだら坂を走らない。
- (5) 7:50 から 8:05 までの間に登校する。
 - ・毎週木曜日は、Aコースを散歩して8:20までに教室に入る。
- (6) 決められた通学路を歩いて登下校する。

2 校内でのくらし

- (1) 気持ちのよいあいさつをする。
- (2) 始業時刻までには席に着く。高学年は5分前行動を心がける。
- (3) 屋外に出るときには、赤白帽を着用する。（忘れた児童は制帽）
- (4) 廊下・階段は右側を静かに歩く。
- (5) 靴箱から運動場（階段を下りる）までは走らず、歩く。
- (6) 運動場の体育倉庫の裏、南側の斜面、プールの裏、池の上側に入らない。
- (7) 掃除は、始めと終わりのあいさつをきちんと行い、時間いっぱい黙ってする。
- (8) 校内放送は、動きを止めて、静かに聞く。
 - ・ 7:50 までは教室に入れず。教室のカギを渡さない。
 - ・ 朝 8:20 からは、静かに朝学習・読書（途中で本をかえない）をする。
 - ・ 靴箱の緑色のマットの前で運動靴を脱ぐ。緑色のマットは土足禁止。
 - ・ ランドセルに荷物を挟まず、手さげやナップサックに入れて登下校する。ランドセルの横のフックにも荷物は掛けない。
 - ・ 宿題に必要な教科書、ノート以外は学校保管してもよい。
 - ・ 体育、音楽など教室を移動する際は、原則クラスで並んで移動する。
 - ・ 教室移動に必要なものは、専科の先生の指示に従ってナップサックや手さげに入れて移動する。
 - ・ 体育のときには、体育館シューズは体育館で履き替える。全校で集合するときには教室で履き替える。
 - ・ 教室を無人の状態で鍵の開いたままにしない。

- ・ 図工などで他のカラーペンが必要な時は、担任の指示または了解が必要。使用後は持ち帰る。ノートは子どもの店の物に準じる。
- ・ 絵の具を使った後、パレットや水入れは学校で洗い、タオルで拭く。
- ・ 習字の授業後、筆を学校で洗わない。家に持ち帰ってから洗う。すずりや筆を処理した半紙は、クラスでビニール袋にまとめる。練習した半紙は児童が持ち帰る。
- ・ 体育の見学者は着替えなくてよい。出られない場合は保健室で過ごす。ただし、水泳の見学は、体操服に着替える。
- ・ 水泳の授業時、教室から裸足では行かない。サンダルを履いて移動する。タオルはビニール袋に入れて移動。肩や首にかけない。プールの靴箱か、すのこの周りに運動靴をそろえてプールに移動する。教師もサンダルを脱いでプールサイドに上がる。シャワーは、一方通行。
- ・ 落とし物は、職員室で保管。適宜、教室を回覧。学期末の懇談で展示。自分の持ち物があつた場合は、担任に申し出てから持って帰る。
- ・ 業間休みは、なるべく外で遊ぶ。（体調の悪い場合は別）
- ・ 室内（教室、廊下、靴箱）、中庭では、ボールを投げない。
- ・ 休み時間は、廊下・トイレ等で遊ばない。次の学習の準備・移動・トイレ・お茶などの時間。
- ・ 給食当番以外の児童は、マスクを着けてだまって座って待つ。読書はしてもよいが、給食当番が教室に帰ってきたら本をしまつて手を洗う。
- ・ 給食時、13:00 まで「もぐもぐタイム」。だまって食べる。食べ終わった児童も静かに過ごす。13:10 より早く返却しない。
- ・ 給食当番の返却時には、いっしょにボールや図書の本などを持っていかない。赤白帽子はかぶつていてもよい。
- ・ 給食当番の準備や片付けの移動は黙つて移動する。
- ・ 給食後、遅れて返却する児童は、13:15～13:25 に教室を出る。その際、お盆はみんなと一緒に返却し、残つた食器を重ね、両手で持ち返却する。
- ・ 掃除のときには赤白帽子をかぶる。

- ・ 金曜日には、月曜セットを持ち帰らせる。靴箱に残っている上靴やかさは、学年団でまとめて片付ける。欠席者の上靴も残さない。
- ・ 下校時刻は、学年でそろえ、時間を守って教室を出す。さっと帰るように学年団で声をかける。生徒指導上の事情で児童の下校が遅くなる場合は、必ず保護者に連絡する。
- ・ 他の教室に用事があるときは、入口で、その学級の担任の先生に、「失礼します。○年○組の（ ）です。□□の用事で来ました。」と言い、了解をもらう。そして、その場で用事をすませる。なお、担任不在の時は、勝手に教室や特別教室の中に入らない。職員室では、入り口で帽子を脱いでから入室する。
職員室への児童入室：手紙、健康観察、体調不良、委員会。それ以外は基本的に児童が入室することはない。
- ・ ポケットに手を入れて歩かない。転倒した時に、けがの程度が大きくなる。

3 もちもの

- (1) 学習や学校のくらしに不必要なものは、持ってこない。
- (2) お守りはランドセルの内側に付け、ファスナーなどを閉めて見えないようにする。(キーホルダー、ストラップなどは付けない)
- (3) シャープペンシル、カラーペン、折りたたみ式ものさしは学校に持ってこない。
- (4) 筆箱(カンペン、必要以上に大きい筆箱は不可 ※1、2年生は鉛筆が一本ずつ入れられる箱型のものを使う)は、次のように家で準備してから登校する。本数は下にあげている数を超えない。

鉛筆 2B・HB 5～6本(授業に合わせて)

硬筆用鉛筆 6B 1本

赤青鉛筆 1本

ネームペン 1本

赤ボールペン 1本(3～6年)

青ボールペン 1本(必要に応じて)

消しゴム 1つ

(消しやすいもの)

18cmまでのものさし 1本

(目盛りがはっきり分かり、長さが測りやすいもの)

- (5) 友達同士で文房具や持ち物など貸し借り、交換をしない。

4 校外でのくらし

- (1) 外出するときは、「どこへ」「だれと」「いつ帰るか」を家の人に必ず知らせる。
- (2) 知らない人に誘われたら、絶対についていかない。
- (3) 外では、一人で遊ばない。不審者に会ったときには家の人や先生に知らせる。
- (4) 子どもだけで学区外へ出かけない。
- (5) 工事現場、線路内、空き家、田畑、川の中、道路、駐車場などの危険な場所や人の迷惑になる場所で遊ばない。
- (6) 用事がないのに、子どもだけでお店に行かない。お店の中では、お家の人と一緒に行動する。
- (7) 休みの日には学校へ遊びに来ない。平日に学校に遊びに来たときには、坂の下の駐輪場に自転車をとめて歩いて上がる。
- (8) 学校には、おかしを持ってこない。水筒はよい。
- (9) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる。ヘルメットがない場合は、自転車に乗らない。
 - ・点検整備し、体に合った自転車に乗る。
 - ・交通のきまりを守り、二人乗りをしない。
 - ・自転車に乗れる場所は、
 - 低学年・・・家の周りの安全な広場
 - 中学年・・・地区内の安全な道
 - 高学年・・・学区内の安全な道

※ただし、家の人または大人と一緒にいるとき、家の人からの許しを得たときは、上記の場所以外でも乗ってもよい。
- (10) 児童は、帰宅後の遊びを終えて暗くなるまで（3～10月は18時、11月～2月は17時を目安）には、家にいるようにする。
- (11) スマートフォン、ゲーム機、タブレットを使用するときは、課金、動画投稿、誤解を招く SNS のメッセージの送信、個人情報の漏洩、時間、オンラインゲームグループ内でのトラブルなどに気を付ける。
 - ・ 家庭でもお金、おもちゃなど、家の人から買ってもらった物、自分の小遣いで買った物のいかに関わらず、あげたりもらったりしない。

5 服装について（基本的に華美でないものを着用する。）

- 頭髪・・・髪を染色しない。
目や肩にかかる長さは、ピンで止めたりゴムでくくったりする。
髪ゴムやピン止めの色は、黒・紺・茶などの目立たない色にする。
(シュシュや飾りがあるものは不可)
- 名札・・・上着またはポロシャツの左胸ポケット部に付ける。上着を脱いだときは、名札を付け替える。
- くつ・・・下ぐつは白色の運動ぐつ。上ばきは、室内シューズを使用する。
体育館では体育館シューズ。
- くつ下・・・白、黒、紺色でくるぶしが隠れ、膝より下の長さのもの。
- 衣替えの時期は、基本的に6月と10月にするが、気温や体調に合わせ、移行期間などは設けない。
- 気温や体調に合わせてセーター、ベスト、トレーナーなどを着てもよいが、安全に生活が送れ、華美にならないようにする。フード付きや体型に合わない大きさの服、裾や袖から出るハイネックのものは不可。(色は、白・黒・紺・茶・グレー)
- ※ 詳しくは、服装についてのお願い(10月配付予定)で確認すること。
- 体操服の名札の付け方
 - ・半袖または長袖体操服のマークの下に学年・組・名字を買いた白布を付ける。
 - ・ハーフパンツは、後ろのポケットの上に学年・組・名字を買いた白布を付ける。
- 始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式などの式には、ふさわしい服装で出席する。(上着着用が基本)
- 名札には、何も貼り付けない。(裏におそうじキラキラ週間のあさもりちゃんシールはOK)
- ポケットや胸ポケットには、何もささない。
- 夏服や体操服のすそは、ズボンやハーフパンツにきちんと入れる。
- スカートの中に、ハーフパンツやスパッツを着用してもよい。ただし、衛生面から体育で使用するハーフパンツとは分ける。
- 気温や体調に合わせて防寒着・長ズボン・タイツなどを着用してもよい。また、座布団やひざ掛けを教室で使用してもよい。
- マフラー、ネックウォーマー、手袋は使用の届け出は必要ない。マフラーは、

なるべく端が上着の中に収まるようにする。教室で着脱する。カイロは、目立たないように使用し、必ず持ち帰る。

- 長ズボンでの登校可。タイツやレギンスの色は、黒・紺・グレー。（華美でないもの。）
- 防寒着のデザイン、色などの規定はない。基本的に登下校時に着用する。休み時間、授業中は基本的には不可だが、体調や気候などに合わせて臨機応変に対応可。（ランドセルかロッカーにしまう。）
- トレーナーは、無地でなくてもよい。名札を付け替えれば、外遊びも可。
- 体育の授業で着用するトレーナーは、フードが付いたものや体型に合わない大きさのもの、チャックがあるもの、ウインドブレーカーは不可。長ズボンは、チャック、ボタン、ウインドブレーカー不可。色の指定はない。
- 体育の授業中、体操服やハーフパンツの上に、トレーナーや長ズボンを着用してもよい。着用する場合は、半袖体操服と同じ場所にゼッケンを付ける。その際、制服の下に着用するものとは、きちんと区別すること。
- ハーフパンツとタイツ、レギンスで体育をしてもよい。

6 携帯電話・スマートフォンの取り扱いについて

- (1) 安全面などの正当な理由がある場合は、保護者から学校へ連絡をした後に携帯電話やスマートフォン（以下スマホという）を学校に持ってきてよい。ただし、登下校中を含む校内でのスマホの紛失や破損等の対応は出来ない。
- (2) 登校したら、児童本人が職員室にいる先生にスマホを渡し「携帯電話預かりボックス」に保管してもらおう。
- (3) 放課後になったら、児童本人がスマホを職員室まで取りに行き、職員室の先生から受け取る。勝手に取らない。